

平成29年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成29年6月20日（火曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第29号議案から第32号議案まで、第1号報告から第4号報告まで及び報第2号から報第7号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、報第2号から報第7号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番	安 達	かずみ
2 番	中 尾	勉
3 番	黒 田	健 一
4 番	甲 斐	明 美
5 番	井ノ口	憲 治
6 番	阿 部	輝 之
7 番	土 谷	信 也
8 番	近 藤	紀 男
9 番	成 重	博 文
10 番	安 達	隆
11 番	松 本	博 彰
12 番	河 野	徳 久
13 番	安 東	正 洋
14 番	北 崎	安 行
15 番	河 野	正 春
16 番	山 本	博 文
17 番	菅	健 雄
18 番	大 石	忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
総務課 長	佐 藤 之 則
財政課 長	飯 沼 憲 一
企画情報課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保険年金課 長	丸山野 幸 政
社会福祉課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課 長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課 長	伊 南 富 士 子
人権・同和対策課 長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商工観光課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課 長	藤 原 博 文
耕地林業課 長	都 甲 賢 治
建設課 長	永 松 史 年
上下水道課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課 長	尾 形 稔
農業委員会事務局 長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局 長	
	土 谷 恒 男
消 防 長	宗 高 徳
総務課 人事給与係 長	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係 長兼秘書係 長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課 長兼地域総務一課 長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課 長	小 川 匡
教育庁文化財室 長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（安達 隆君） 日程第1、第29号議案から第32号議案まで、第1号報告から第4号報告まで及び報第2号から報第7号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君、6番、阿部輝之君及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお

6月20日

配りのとおり提出がありましたので、ご了承を願います。

議案質疑通告表の順序により、12番、河野徳久君の発言を許します。

12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 皆さん、おはようございます。12番、豊翔会の河野徳久です。通告に従い、議案質疑をします。

質疑前に、佐々木敏夫氏の市長就任に敬意を払い、質疑に入りたいと思います。

第29号議案、第31号議案について、一括でお聞きをいたします。

予算の説明書9ページ、2款1項の357万2,000円と3万5,000円についての内訳、そして第31号議案は、給料50%減額をしたものに12月を乗じた金額と夏、冬に支給される賞与を合算した金額が給与になると思いますが、いかがですか、お聞きをいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第29号議案及び第31号議案の質疑にお答えをいたします。

第31号議案、豊後高田市長給与月額及び退職手当の特例に関する条例につきましては、現任期に係る市長の給料を半額にし、退職手当を支給しないこととする特例措置を講ずるものでございまして、本年7月1日から適用するものでございます。

この特例措置によりまして、市長の給料月額を現行79万3,800円であるものを39万6,900円に減額いたします。

これによる減額された給料と期末手当を合わせた年間支給総額は、772万9,628円でございます。現行で計算した年間支給総額は、1,249万2,428円となります。

今回の補正予算につきましては、7月から3月までの今年度分として357万2,000円の減額補正を行っているところでございます。

また、給料月額を減額することに伴いまして、共済費として必要な事業主負担につきましても、本年度分として3万5,000円の減額補正を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） それでは、市の課長職、一番年長の方というのは、参事兼何々課長の方と思うんですけど、大体職員で給与の一番多い人の、名前は要りませんから、一番多い額は幾らですかね、お

尋ねします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 河野議員の再質疑についてお答えをいたします。

今現在、市参事という職の人間はおりませんけれども、これまで過去の経過の中で最高の額として、約でございますけれども、約800万円ぐらいでございます。

以上でございます。

○12番（河野徳久君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

4番、甲斐明美君の発言を許します。4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おはようございます。4番、日本共産党の甲斐明美です。

市長、市長就任おめでとうでございます。これからも豊後高田市民のために奮闘されますよう、よろしくお願いいたします。

議案質疑に入ります。

1、第29号議案について。

1項目め、地域おこし協力隊推進事業について。

ア、地域おこし協力隊の活動の内容と委託の内容。

イ、地域おこし協力隊推進の効果をお伺いします。

2項目め、がん検診等実施事業。

ア、胃がん検診の検査項目に胃内視鏡検査を制度化するということだが、検査機関、自己負担額などの内容。

イ、検査のために麻酔が使われることが多いと思われるが、検診を受ける本人の希望はかなえられるのか、お伺いします。

3項目め、ごみゼロ推進事業（ごみ減量チャレンジ自治会事業）。

ア、どのような内容か。

イ、どれくらいの自治会を計画しているのか、お伺いします。

4項目め、農業基盤整備促進事業。

ア、水田から畑地への農地の土地改良を行うということだが、今回はどの地域で、どれだけの土地を改良する予定か。

イ、この事業は1反につきどれくらいの工事費がかかり、地権者などの負担金、補助金はどうか、お伺いします。

5項目め、商工振興事業（起業チャレンジ支援事業）。

ア、支援金を受けられる条件と支援金の額。

イ、起業を希望する件数と業種の内容、お伺いします。

6項目め、社会資本整備総合交付金事業（地域住宅支援関連分）。

事業内容をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第29号議案の内、地域おこし協力隊推進事業に係るご質疑にお答えをいたします。

今回の委託により、マネジメントの対象となる地域おこし協力隊員は、本年度新たに採用予定の、魅力ある観光マネジメント事業2人、地域教育魅力化事業1人の合計3人を想定しているところでございます。

今回、補正予算案に計上しております活動マネジメント委託の内容といたしましては、この3人の隊員が活動しやすい環境を構築するため、3人をチームとして組織化し、マネジメントできる人材を配置するものでございまして、行政と民間の間に新たなプロジェクトチームをつくるようなイメージでございします。

本事業によりまして、地域おこし協力隊員が本来持っている無限の可能性を最大限に発揮することができるよう、定期的な面談や的確な助言・指導を徹底して行うことで、隊員の役割や目的意識が確立され、活動そのものの活性化が図られ、よりよい成果が得られるものと考えております。

さらには、起業等についてアドバイスも得られることから、任期満了後は、市内での起業や定住促進にもつながるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうからは、第29号議案の内、がん検診等実施事業についてのご質疑にお答えします。

胃内視鏡検査、俗に胃カメラ検査と言いますけれども、この検査は、平成28年の2月に国のがん検診実施のための指針が一部改正され、従来のバリウム検査に追加されることになりました。

そこで、本市におきましても、胃内視鏡検査を制度化することにし、今回、補正予算で計上するものでございます。

検査機関は、宇佐高田地域成人病検診センター、

厚生連健康管理センター、そして胃内視鏡検査を扱っている市内の医療機関に委託する計画でございます。

ご本人の負担額ですが、健診機関により検査費用は異なりますが、検査費用の約半額を負担していただくことにしております。

なお、国の示すがん指針に基づき、対象者は、50歳以上で年度内に偶数年齢になる方です。

検診の精度を高めるために、胃内視鏡検査運営委員会を設置することにしておりまして、委員の構成は、これまでのピロリ菌プロジェクト検討委員会のメンバーを考えているところでございます。

次に、麻酔に関するご質疑についてお答えします。

市が実施する検診では、原則として、鎮痛剤や鎮静剤を利用した全身麻酔をすることはなく、むしろ鼻や喉に限った麻酔を行ったり、麻酔なしの場合もあります。検診前にご本人の体調を確認した上で、医師が必要と判断し、ご本人の同意の下、必要な麻酔をすることになりますので、ご本人の希望に沿った形になると思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 第29号議案の内、ごみゼロ推進事業（ごみ減量チャレンジ自治会事業）についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、自治会単位でごみの減量に取り組む事業として、昨年度、ごみ減量モデル自治会として実施したものを、今年度から本格的に実施するため、提案させていただくものでございます。

事業内容といたしましては、自治会単位で3カ月間のごみ減量に取り組んでいただき、実際に出されたごみ量を毎月計測することによって、減量できているかどうかの検証を行うことで、事業効果を確認しながらその推進を図るものです。

減量のための具体的な取り組みといたしましては、まず、協力していただく自治会のごみの分別状況を確認し、それぞれの自治会に応じた対策をお願いするためのごみ減量説明会を開催いたします。その後、その自治会の担当となった環境課職員が、ごみ集積所での早朝街頭指導、チラシ配布等を行いながら、自治会の皆さんと協力して3カ月間減量に取り組み、最後に結果報告会を開催する中で、減量の成果を確認するとともに、引き続きの減量をお願いしていくものでございます。

また、協力していただいた自治会に対しましては、ごみ減量の達成状況に応じてお買い物券を差し上げ

6月20日

るといった特典も予定していますので、自治会という身近なコミュニティ単位で意識を持って取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

次に、取り組む自治会数についてでございますが、昨年度、モデル事業として4自治会で取り組み、一定の成果が出ておりますので、本年度はその倍の8自治会で計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長(都甲賢治君) 第29号議案の内、農業基盤整備促進事業についてのご質疑にお答えします。

この事業は、不足する白ネギ農地を確保するために、旧干拓地周辺の水田において、砂の客土を行い、新たな白ネギ用の畑を整備するものでありまして、昨年に引き続き実施する事業であります。

市の代表的な農産物である白ネギの生産現場では、農家の後継者が多く、生産規模の拡大を希望しても、農地が不足している現状であります。

また、産地の維持発展のためには、新規就農者の確保・育成も重要な課題となっておりますが、白ネギ栽培を希望する新規就農者の農地の確保も困難な状況であります。

市では、これらの課題を解決するため、白ネギ栽培農地の確保に向けた取り組みを検討する中で、旧干拓地内の水田を有効活用するために水田の畑地化を実施しているところであります。

水田を白ネギ農地にすることで、ネギ農家の生産量は増加し、競争力が強化されるとともに、農家の所得向上や新規就農者の増加も見込まれます。

また、水田の土地所有者にとりましても、土地の賃借料は稲作よりも白ネギのほうが高くなりますし、地域の環境問題にもなっています耕作放棄地の対策にもなります。

事業につきましては、市が実施いたします。土地所有者や農業者など受益者が負担する金額は、事業費の5%であります。

今回は、昨年度実施した場所に隣接する呉崎地区で約3ヘクタールの整備を予定しています。事業費につきましては、反当たり約25万円を見込んでいます。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第29号議案の内、商工振興事業の起業チャレンジ支援事業についての

議案質疑にお答えいたします。

この事業は、新たに起業する方を支援するために、平成26年度から始めた事業でありまして、当初は45歳以下の若者を対象にしておりましたが、近年増加しております移住者の方々に創業希望者が多いことから、平成27年度に移住者を対象にしたウェルカム支援事業を別枠として制度化し、現在に至っております。

初めに、起業チャレンジ若者支援事業についてご説明いたしますと、対象者は、市内に事業所を設けて新たに事業を始めようとする市内在住の45歳以下の方でありまして、事業開始に必要な経費について、補助率2分の1、50万円を上限に助成するものでございます。

次に、起業チャレンジウェルカム支援事業につきましては、対象者は、市内に事業所を設けて新たに事業を始めようとする移住者の方でありまして、事業開始に必要な経費について、補助率2分の1で通常は75万円を上限に、伝統工芸、芸術等の創作活動に関する事業の場合は100万円を上限に助成するものでございます。

なお、市内に転入後3年を経過していないことが必要となります。

次に、6月15日現在での今年度の実施状況についてでございますが、起業チャレンジ若者支援事業につきましては、2件申請済みで1件申請予定となっております。業種の内訳としましては、建設業が1件、小売業が1件、医療業が1件となっております。

起業チャレンジウェルカム支援事業につきましては、2件が申請済みで3件が申請予定となっております。業種の内訳としましては、飲食業が2件、サービス業が2件、建設業が1件となっております。

今回補正予算に計上しておりますのは、若者支援事業分が2件分で100万円、ウェルカム支援事業分が4件分で300万円の合計400万円でございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) 第29号議案についてのご質疑の内、社会資本整備総合交付金事業(地域住宅関連事業分)についてお答えします。

議員ご質疑の補正予算で計上しております事業内容についてですが、豊後高田市営住宅長寿命化計画に基づき、建物の長寿命化を図るための予防保全的な改修として森住宅2Aの2の外壁改修と、福祉型改修として森住宅2Aの1及び2Aの2の浴室とト

イレに手すりの設置を予定しております。

また、昨年より更新を行っております白石住宅と西土居住宅について、それぞれ1棟ずつ解体を行い、西土居住宅につきましては、新たに1棟を新築する予定にしております。

本定例会においてご承認をいただきましたら、速やかに発注を行い、早期完成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） それでは、再質疑をしたいと思います。

1項目めの地域おこし協力隊推進事業についてですが、竹田市や国東市では、地域おこし協力隊を経験した方が、その地域を気に入り、移住し、お店を出したり、事業を興したりしていることが新聞に載っていました。本市でもそのような移住をされた方はいらっしゃるのでしょうか。

今回、地域おこし協力隊に市の職員や地域の人が指導するのではなく、マネジメントサポートがつくというのは、これまでのサポート体制に何か問題があったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） では、甲斐議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、移住の関係でございます。これまで合計延べ11名の方が、我々の今、地域おこし協力隊として採用させていただいたところでございます。今現在3名の方がお仕事をまだ継続してされております。それと別に、こちらで今、移住して開業されている方については、ちょっと今、人数はあれなんですけれども、いらっしゃいます。実際にそれでやられている方が何名かいらっしゃるということでもあります。

そして、サポート体制に問題があったかということですが、これまで豊後高田市としては、それぞれ個人個人を採用してきたところであります。そして、それぞれの担当課の職員と連携をして、これまでも業務に当たってきたところでありますけれども、特に問題があったというようなことではございませんで、今回のサポート事業をやることによって、より優秀な人材が、市役所の職員がやる以上のサポートを受ける中で、より大きな効果が出るというふうに考えて、今回の事業を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 地域おこし協力隊推進事業が成功されるように頑張っていたきたいと思います。

2項目め、がん検診等実施事業についてですけども、再質疑をいたします。

委託料が313万2,000円となっておりますが、1回の検査代は幾らで、今回は何人分見込んでいるのでしょうか、お伺いします。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） それでは、再質疑にお答えします。

先程申しましたように、検査機関によって検査費用は違いますけれども、1回の検査代は、健診センターによって1万3,000円台から1万4,000円台の間でかかるようになっております。ご本人の負担額は、6,000円台から7,000円ということになります。

なお、見込みですけれども、トータルで490人ぐらい、昨年まで実質制度化しておりませんでしたけれども、ご本人の希望で受けた方などの実績を見込みまして、490人を見込んでおります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） わかりました。たくさん的人数を計画されているということで、ありがたいと思います。再々質疑をいたします。

胃内視鏡検査——胃カメラですが、県内でも早く始めたほうだということです。市民にとってもうれしいことだと思います。直接胃の内部を見てもらえるというのは、病気の早期発見にもつながります。

ちょっとお聞きしますが、私などはいつも引っかかるんで、胃カメラをするんですけども、必要なら胃の粘膜の一部を採取して検査をするとかいうことが、この検診でもできるのでしょうか、お願いします。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） まだこれからのことなんですけれども、一応健診ですので、検査ということになります。その先、もし、その時点で気になるところがあって、必要な方がそのような、今、甲斐議員がおっしゃったようなことをする場合には、医療保険という形で移行されるものと思っております。

6月20日

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） がん検診の検査のこと、わかりました。

3項目め、ごみゼロ推進事業についてですけども、協力してもらえらる自治会を募集して、本年は8自治会をされるということですけども、昨年の経験があるので、無理なことはないと思うんですけども、余り人手がかかると続かないような気がするんですけども、そういったことはどう考えていますか。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 甲斐議員の再質疑にお答えします。

この事業は、実際にごみを計測するということを考えておまして、昨年度は職員が全て計測をした経過がございます。

ただ、継続事業をしていくために、今回は計測の分については委託料ということで外部に依頼をしたいと考えています。内容等は職員が確認するという事で、その辺をやりながら、8自治会、ぜひやっていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4項目めの農業基盤整備促進事業についてです。再質疑をいたします。

昨年度は農家への補助事業であったんですけども、本年は工事請負費となっております。これで農家または受益者にとってメリットがあるかどうか、教えてください。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長（都甲賢治君） それでは、甲斐議員の再質疑にお答えします。

議員おっしゃるように、当初の予定では、農家の地元が実施します事業に対して補助金を打つというふうな形の事業の組み立て方をしておりました。

ただ、事業規模が大きくなりまして、事業費がちょっと膨らむ中では、事業の内容を地元実施よりも、市が実施主体になり、地元から負担金をいただくほうが有利であるというふうに判断しまして、実施の段階で今回の予定、計画しておりますような形の形態で実施した経緯がございます。

こういった形でということでございますけども、単純に地元の負担額、金額の軽減を図るために、それと、市の負担を軽減するために、今回の事業でありますと、約7割程度の国・県の補助金がいただけますので、非常に有利になると判断しまして、実施

しております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） この工事請負のほうが有利になるということですね。白ネギを特産とする本市ですけども、生産過程には、消毒、堆肥のにおい、それらを含んだ砂嵐など、白ネギ生産者は、地域の方たちにも協力してもらわなければならないこともあると思います。

この事業は、地域にかかわることなので、いろいろな人たちに協力を求めなければなりません。例えば、地元自治会、農業者・非農業者、商店の方、小学校のそばでの土地改良ですので、学校に通わせている親、家族など、心配の声もあります。土地は個人のもんですが、その土地の影響は地域にもあります。

市は、行政の仕事として、説明会を持ってもらって市民の意見を聞き、調整役となってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長（都甲賢治君） 甲斐議員の再質疑にお答えします。

白ネギにかかわらず、農業者が行います活動というか、農作業に関係しまして、議員おっしゃるように、堆肥の問題であるにおいと、いろいろ市民から問い合わせとか、いわゆる苦情も聞いております。

ただ、農業に関しては、非常に天候に左右される、気象状況とか、そういうものに左右されますので、なかなかその計画どおり、予定どおり作業が進まないというのも現実でございます。

ただ、先程、地元のほうからそういった声が聞こえるということですけども、確かに農業者の中には、そういうマナー的な面では少し配慮に欠けるのかなという方もいますので、そういう方には指導はしております。

それから、学校の関係、隣接するということもございますけども、昨年度も工事に関しては、学校側、いわゆる国道からの砂の搬入とか、工事車両の進入というのはしておりませんで、全て干拓地のほうからの搬入・搬出と、そういったところを地元の区長さんと協議しながら実施してきたところでございます。

おかげをもちまして、特にこの事業に関して苦情とかトラブルというのはなかったように聞いております。

地元の説明会なんですけども、昨年、実は呉崎地区の説明会で実施いたしておまして、私ども、それは十分な理解はしていただいているのではないかと、というふうに理解しているところでございます。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） では、これからもネギ農家と地域の方たちの緩衝帯になるようによろしく願いいたします。

5項目め、商工振興事業（起業チャレンジ支援事業）について再質疑をいたします。

この制度は、意欲があれば誰でも起業できるということですが、やはり支援金をもらうとなれば、覚悟を持って本市に住んでいただきたいと思えます。

3年未満で起業できる補助金をいただけるということですが、この補助金をもらってから何年間は居住をしてほしいなどの条件はあるのでしょうか。

また、この事業の活用をして移住された方は、どれくらいいますか。先程ほかの移住の件で聞いた気がしますが、この起業チャレンジ支援事業で移住された方はどれくらいいますでしょうか。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、甲斐議員の再質疑にお答えいたしたいと思えます。

この補助制度をもらって何年ぐらい住んでいただきたいのかというご質問ですが、希望としては、ずっと豊後高田市に住んでいただきたいというのが思いであります。特に何年以上住まなきゃいけないという規定はございません。

それと、移住者の方がどのくらいということですが、先程言いましたように、この事業は平成26年度から行っておりますが、現在までに移住者の方は、10名以上の申請実績があるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 実績を感じているところで。

6項目め、社会資本整備総合交付金事業（地域住宅支援関連分）のことに再質疑をいたします。

まだまだ公営住宅で老朽化しているところは多く見受けられます。地域住宅の長寿命化のところでは資料をとりまして、5年後ぐらいにはたくさんところで外壁塗装が終わりそうにも見受けられますが、外壁の塗装は、建ってから何年間で塗りかえられる

のか。また、塗りかえてから何年間で次の塗りかえになるのか、お伺いします。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、外壁改修についての再質疑にお答えいたします。

外壁の改修につきましては、長寿命化計画を立てる中で決定をしております。長寿命化計画により外壁改修を行った後は、10年から15年を目安に次の外壁改修の検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 塗りかえてから10年から15年でまた検討をするということですけども、決まった年数ではなく、全体を早目に塗りかえるということではできないでしょうか。公営住宅が美しくなれば長く住み続けたいと思えます。また、住宅を大事にすると思えますが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 現在の長寿命化計画は、平成33年度までの計画となっております。34年以降の長寿命化計画につきましては、今後計画していくこととなりますので、その中で検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 済みません、これで私の議案質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

18番、大石忠昭君の発言を許します。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

佐々木市長におかれましては、このたびの厳しい選挙を執念を燃やして戦い抜きまして、見事当選をされました。30年の県会議員の経験は、最後に豊後高田市民に奉仕をしたいと、この念願がかないまして、本当におめでとうでございます。これからが正念場と思えます。30年の県会議員の経験、政治力を活かして、必要な予算は、国からも県からもちゃんともらってくると、そして、何よりも佐々木市長にかわってよかったと言えるように、市民の利益第一で、あなたのスローガンにありましたように、さらなる豊後高田市発展のために頑張ってくださいと思えます。

それでは、通告に基づきまして議案質疑に入りた

と思います。

今回は、4つの議案しかありませんけれども、最初は、第29号議案、一般会計の補正予算についてであります。

ご承知のように、ことしは4年に一度の市長選挙の年でありまして、本来ならば3月議会に1年間の予算が提案されるんですけども、骨格予算という形に絞られておりまして、新しい市長が政策的な予算はその後、補正予算で組んでいくということになっております。数字的には今回5億8,275万円の補正です。合計しますと141億7,074万円となります。私なりに昨年の6月議会の時点で一般会計の予算はどれだけかと見ますと、それよりは、今回5億8,000万補正しましても、約8億は少ない状況になります。これは何か佐々木市長になったら国から県から予算がとれんのか、高田は大事になるんだという声がありますけれども、そういうことじゃないと思うんですよ。

私は、佐々木市長もやっぱり斬新的な公約を発表しておりますけれども、それをいつか、どういう形でやるのか、財源的な裏づけあるいは順位などいろいろありまして、検討していると思うんで、今回調べてみましたら、佐々木カラーを出した新規事項というのは11事業ですね。総額で約2,700万円の予算になっているようです。

だから、私は聞きたいのは、今回、昨年度の6月に比べてみて、約8億円少ないんですけども、その要因をどう見るのか、市民に説明してもらいたいし、今後こういう形で補正をしていくんだという、このあとの補正の見通し、具体的な内容、中身は言えないと思いますけれども、充分検討してもらって、佐々木市長にかわったと、市民の暮らしをよくなったというような予算を次々と組んでいただければいいと思いますので、今回少ないから悪いと言っているんじゃないです。よく検討をされて、9月、12月というように補正をしていただければいいと思いますが、その辺、今後の見通しまで含めて述べていただきたいと思います。

2つ目は、繰入金の問題なんです。今回、繰入額が1億8,201万円なんですね。大体普通、前の年から新年度に繰り越す年間総額では、五、六億円あるんですけどね、1億8,000万円ということは、まだまだ佐々木市長がやっぱりカラーを出して、市民を守るために独自施策をどんどん提起できる、推進できる予算があるんですよ。有効に使ってもらいたいので、

市民の前に、市長は選挙の時に合併債があと幾ら、あと幾らという合併債をつくって、こうするのはありましたけど、きょうはそれを聞いてるんじゃないんですよ。繰越金だけでも、あと使えるものが、9月、12月あるいは3月議会に向けて、繰越金として使える予算が幾らあるのか、これ数字がはっきりしていますから、示してもらいたいと思います。

3番目は、市内企業に、大学卒業生の皆さんに雇用を促進していくために、大学の奨学金の返済金を助成しようという制度を今回つくることになりました。これも非常にいいことですね。

それで、今のところ、市の奨学金条例を見ますと、1人1万5,000円になっていますね。高校生の場合は5,000円ですけど、これは無償で差上げます。大学生の場合は1万5,000円貸しますけれども、利息は要りませんが、5年間で返してくださいということになっているんですね。

よって、これについても県内でも何市かで実施しておりますけれども、高田でもやるということはいいいことですね。

よって、今回の予算でどれぐらいを見込まれているのか。息子さんたち、よそで働いているけども、高田に帰ってくればこういう助成があるから、帰ってきて高田で働いてというふうになると思いますんで、市民にちょっと説明してもらいたいと思います。

4番目は、昭和の町の調査費が50万円提案されております。昭和の町も随分全国で評価されることになっておりますけれども、実態の評価としてはいろいろ意見があるんですよ。金の使い過ぎじゃないかという意見がありまして、佐々木市長じゃありません、前の永松市長も、途中はもうやめたというときがありました。議論してありましたら、もうこれ以上事業をしないというようなこともありましたけどね。

今回50万円調査費がつかしました。これも佐々木市長の新規事業なんですけれども、どういうことの調査をするのか、市民にわかってもらうように。

私流にちょっと町を歩いてみますと、旧大分銀行の跡地についても、ここに何々施設をつくるということは、もう2回、3回と議会で提案されたり、市長からありましたけれども、いまだに全然姿が見えません。あるいは井ノロマーケットの跡についても、あるいはロケーションのあの施設を持ってくるとかいう話も、話だけは広がってございましたね、それもどうなるかわからんけど、これは新しく貸し店舗

をつくるというのは、予算が議決されておりますからつくると思うんですけどね。

さらに、今、玉津の道路拡張をやっていますね、あれで本当に皆さん、交通事故の心配がなくなって喜ばれておりますけれども、その時に、あそこにあります九軒長屋の一部を買収したんですよ、市は。買収したというのは、市民あるいは市会議員の皆さんも余り知られていないんですけども、その買収したところをどうするかと聞いてみますと、まだはつきりしていません。さらに買収するかもわかりませんけれどもね。

こういうところも含めて、何か昭和の町を発展させるということで、永松市長時代よりも、さらに佐々木市長になって、市民の要望に応じて、こう変わったなというように調査もして、地元の皆さんあるいは市民の皆さんの意見も聞いて変えたらどうかと思いますので、今回の調査費の内容説明をください。そういうことも入っているのかどうかね。ちょっと水を飲みます。

次は、石造文化を活用した観光振興事業費として143万円の予算がつけました。これ提案理由説明を読み直してみたら、やっぱり六郷満山、仏の里にふさわしいような石造文化を活かした形で何とか観光振興ができないか調査をするというふうなんですけども、私ども、新聞、どの新聞もよく読みますけれども、選挙の時の新聞を読んでも、やはりどう書いているかと言いますと、「岩山に30体の仏像を彫り込む日本一の磨崖仏群づくりをする」と、これは朝日新聞が書いていますね。それから、「観光拠点として旧香々地町にインド、中国、日本の磨崖仏を30体をつくる」、これは毎日新聞は書いておるんですよ。あるいは、公開討論会でもそういう議論がありましたね。

だから、私たちはどういうものか、なかなか、私、文化財は詳しいんですけども、あるいは石仏も大好きですけども、なかなかイメージが湧かないんですけど、今度の調査費が143万円なんですよね。143万円でこんなインドや中国から、そして日本、合わせて30体の日本一の磨崖仏群をつくるかというふうな調査はできないと思いますし、また香々地という地名が入ったり、あるいは夷という話もありますけれども、夷地区というのは、瀬戸内海国立公園でありまして、簡単に木を切ったり、道路をつくったり、岩に云々ということは、できない状況ではないかと思うんですけどもね。

だから、今度の調査費というのはどういうことなのか。そういう市長自身の公約との整合性について、ちょっと理解、私たちはできないので、新聞を見たり、この前の公開討論会を聞いただけしかわかりませんので、この辺の整合性、大胆なことをやらないかんとするけれども、ちょっと理解できなければ、賛成か反対かも言えないし、どう改革していいかわからないし、その辺、ちょっと説明していただいたらありがたいです。

6番目は、道路の問題、2つの事業の予算が1,980万円組まれておりますけれども、その事業内容でいいです。簡単に行きます。

あと7番目の旧市役所跡地の公園整備の予算が1億8,386万円組まれました。これはもう既に設計ができ上がっておったと思うんですけども、新聞報道によりますと、永松市長時代に計画した健康交流センターは、もう建設を中止するんだと、もう箱物はつくらんと、維持管理費が大事やということは、新聞で市民は知りました。

今回、1億8,386万円予算は組んでいるんですけども、この事業について、この部分は永松市長時代に計画していたものなのか、いや、佐々木カラーが少し出たものなのか、ちょっとこの辺、永松市長時代と今回の予算との関係、ちょっと市民がわかるようにしてもらって、永松市長時代に計画したよりは、今度、予算も随分少なくて済むけれども、利用価値があるんだと、投資効果は大きいんだというようなことになれば市民も喜んでくれると思いますのでね、説明していただいたらと思います。

8番目は、小・中学校の会議室とか職員室用のパソコンの入れかえをすることなんですけれども、事業費が2,200万円ですから大きいと思うんで、市内の中小業者もなかなか消費が伸びなくて困っていると思うんですよ。

だから、市内小・中学校合わせますと、15校か16校ほどありますから。エアコン設置についても事業を小さく分けてやったんですね、1業者だけとらなくて。例えば、ある電気屋さんだけがとったら困りましたわね、エアコン設置についても。

だから、分割発注しましたので、こちらについても分割発注をして、やっぱり市民の多くの中小業者が恩恵をこうむるようにしてもらったと思います。その辺、どう考えているのか。

最後に、第31号議案についてであります。

この議案が市長の給与の半額、それ7月分からで

6月20日

すね。それから、退職金についてもね……。

○議長（安達 隆君） 大石議員に申し上げます。
議案ごとの質問に。

○18番（大石忠昭君） あっ、そうか、議案ごとに行くんですね。わかりました。失礼いたしました、議長。

では、以上であります。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 第29号議案の内、まず一般会計予算総額の前年度対比と今後の補正予算の見通しについてお答えいたします。

平成29年度の一般会計予算は、今回提案しております第2号補正を反映させますと、総額141億7,074万7,000円となります。平成28年度の6月補正後の総額は、149億7,027万7,000円ですので、比較しますと7億9,953万円の減となっております。

これは、社会資本整備総合交付金による道路改良予算の減などにより、土木費が前年度対比で7億3,050万7,000円の減となっていることなどが大きな原因です。

今後の補正予算の見通しについては、現時点では未定でございます。

なお、市長の公約に基づく事業につきましては、実施に向けた検討や調査を行ってまいりますので、その結果に基づき予算の提案をさせていただきたいと思っております。

次に、前年度からの繰越金の見込み額についてでございます。

歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては、約5億3,900万円を見込んでおります。この5億3,900万円の約半分は、法定積み立てをしなければいけませんので、その分と今回までの繰越金の予算計上額をさし引きますと、繰越金実質残りは約8,700万円となります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第29号議案の内、雇用対策事業についての議案質疑にお答えいたします。

近年、全国的に人手不足が問題となっております。マスコミ報道によりますと、ことしの4月の全国の有効求人倍率は1.48倍で、バブル期のピークだった1990年の7月を上回ったとのこと。

宇佐ハローワーク管内の4月の有効求人倍率も1.

46倍と非常に高い状況でございまして、本市におきましても、全産業にわたって労働者の確保に苦慮しているところでありますが、中でも大学生の確保が特に深刻な状況でございます。

こうした状況に対応し、大学生等の就職を促進するため、今回、大学・短大・専門学校等を卒業後、市内の事業所に就職し、居住する方を対象に、奨学金の返済額の半額を5年間にわたり100万円を上限として助成しようとするものでございます。

補正予算成立後、実施要項を作成した後、本年10月以降に新規に就職された方から適用していきたいと思っております。

次に、昭和の町振興事業についてのご質疑にお答えいたします。

この事業につきましては、昭和の町の魅力をさらに高めるため、昭和の町の唯一の公共交通機関の駅で昭和の町の入り口でもありますバスターミナルの観光拠点化を検討するための調査業務委託費を50万円を計上するものでございます。

次に、仏の里にふさわしい石造文化を活用した観光振興事業費についてでございますが、この事業は、夷谷に国東半島の特徴でもある石造文化を活用した新たな観光スポットを整備するに当たり、必要な調査、基本コンセプトの作成などの調査業務委託費と予算成立後、設置予定でございます専門家等による検討委員会の開催に係る費用弁償、旅費等の経費143万2,000円を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、第29号議案についてのご質疑にお答えします。

初めに、過疎対策事業の内、路面の老朽化に伴う市道の舗装工事についてですが、施工箇所としましては、新栄から草地焼野を通る市道草地入津長添線の焼野、入津原地区を行う計画です。

本路線は、舗装の老朽化により舗装の傷みが激しいため、今回、舗装の全面補修を行うことといたしました。本年度の施工延長としましては、260メートルを予定しております。

次に、狭小な幅員とのり面からの落石防止対策についてですが、施工箇所としましては、赤迫から西真玉の金屋を通る市道大村金屋線の金屋地区になります。本路線の掘り割り部分でたびたび落石があるほか、のり面の風化や雑木の繁殖による木の根の侵食が見られ、今後さらに落石等が考えられることか

ら、地元関係者と協議したところ、地元要望もあり、また地権者全員のご協力が得られるということから、今回、道路改良事業の計画を行ったところです。

計画延長は120メートルで、本年度、測量設計を行い、工事の実施については、平成30年度、平成31年度を予定しております。

続きまして、旧市役所跡地の公園の整備事業についてのご質疑にお答えします。

本年度実施予定の公園事業につきましては、提案理由の中でもありましたように、旧農協跡地の整備計画も含め、公園整備計画の見直しを行っているところでございます。

見直し前の計画につきましては、これまで議会でご答弁申し上げましたように、市の健康づくりの拠点として、ゴムチップ舗装のジョギングコースやオリジナル健康遊具の設置、木陰のある芝生広場、川沿いのスペースを利用したお祭り広場等の整備を計画してきたところです。

今回の補正予算では、主に公園整備の基礎部分の敷地造成、給排水施設及び駐車場部分の整備を行うほか、用地の追加購入等を行う予定にしております。

今後の整備計画につきましては、事業効果等も含め、旧農協跡地と一体的な運動公園として、市民の皆様が健康づくりに取り組みやすい環境整備を検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、私のほうから、第29号議案に関するご質疑の内、小・中学校の校務用のパソコンの更新についてお答えをいたします。

教職員の校務用パソコンにつきましては、文部科学省の整備基準であります教職員1人1台を達成するために、平成21年度において、国の学校ICT環境整備事業補助金等を活用しまして、市内全校に整備を行ったところであります。

しかしながら、導入からすでに7年以上が経過しておりまして、経年劣化による端末不良の発生頻度が高まり、保守部品の調達も困難になってきたことから、財政負担の平準化、それから今後の更新サイクルなどを勘案しまして、3カ年計画で整備を進めていきたいと考えております。

議員ご質疑の納入業者の選定についてであります。昨年制定されました中小企業振興基本条例の趣

旨に従い、教育委員会といたしましても、できる限り市内事業者の受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） じゃ、補正予算の1番目の前年度に比べて約8億円少ないがということでは、答弁がありましたように、私の分析どおりに土木費が約8億円少ないんですよ。何か佐々木市長になったら、箱物土木費で市が食いものにされるんじゃないかという声もありましたけどね、今のところはそういうことはないということが証明されましたね。

それで、今後、補正予算の見直しについては、現時点ではないということですが、やはり箱物優先よりは、あるいは大型開発優先よりは、市民の暮らし優先の立場で補正予算を組んでもらいたいと思えますし、やはり目玉公約であります、人口をふやしていく、そのためには子育て支援もやるんだと、高校までの医療費、そして中学までの給食代の無料化をやるんだという、これは斬新な佐々木市長のアイデアですよ。これについても、できたら、やっぱり10月からやるということで、9月議会には予算を組むというぐらいの姿勢、多く言いませんけれども、そういう形で一度に何もかんもできるとは言いません、財源的な問題もありますけどね。

やはり大分県でやっていないことしたら、高校までの無料化、中学卒業までの給食代の無料化はやっていないんですよ、大分県は。全国的にはありますよ。それをぜひやるというような形で、市長自身が思い切って市民の立場で補正予算を組んでいくんだと。9月までには、前回に追いつくんだというようなちょっと姿勢を見せてもらいたいと思いますが、一言どうでしょうか。市長のちょっと見解を、一言でいいです。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、大石議員さんからの質疑であります。この問題につきまして、また、あしたからの一般質問で同じ質問が出ておりますし、そこで正しく答弁したいと思っておりますが、その提案についても、しっかり受けとめて対応したいと

6月20日

考えております。きょうはそういうことでよろしく
お願いいたします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私は、細かいことじゃなくて、一番聞きたかったのは、前年6月よりは約8億円少ないんだけど、9月、10月に向けて、前年を追い越すぐらいに、市民の要望の高いものから、あるいは事業効果のあるものから補正予算でどんどん組んでいくんだという姿勢を見せて、現時点では、先ほどの財政課長は、補正予算は全く考えていないから、佐々木市長として、やっぱりそういう形で努力してもらいたいという一言を聞いたので、もう一言お願いします。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） きょうは議案質疑ということでありますし、また、大石議員さんのおっしゃったように、市民の目線に立ってしっかりとした取り組みをやってまいりたいと、こう思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） しっかりやるという姿勢が示されましたので、頑張ってくださいと思います。

じゃ、次は昭和の町を目指す調査業務費50万円提案されていますが、今、課長の話聞いて、昔の駅前通りの一番奥にあります大分交通のバスターミナルの所有者との協力を得ながら、その周辺を何とか玄関口として整備をしよう、どういう整備をすることが有効かということで調査をするということですね。それはわかりました。

旧大分銀行跡地のことや、玉津の九軒長屋をどう整備するかということも含めていないということがわかりましたですね。これも今後、そういうことも含めて、昭和の町をさらなる発展・定着させるとはどういうことか、佐々木カラーを出して、充分検討してもらって、9月でも12月に向けて、やっぱり実効ある行政を進めてもらいたいというふうに要望しておきます。

次に行きます。次は、石造文化の観光振興で調査費143万円、今の答弁ではやっぱり夷谷のことが出ました。夷谷の石仏云々と出たんですけどもね。

実は、私も石仏が好きで、テンブランドという組織がありましたね、安部谷次郎さんとか、その土谷ユウちゃんとか、自分たちで石仏をつくろう、並べようという運動があったんですよ。そのころ、そこが主催で方言弁論大会がありましたね、第3回目

で私、最優秀に選ばれたんですよ。その時に、西叡山に高山寺が建設されたときなんですよ。それに引っかけた私が、「世界一の長い石段をつくって、その両端に世界中、どっきんねーような石のままさん何千何百と並びちみない、世界中の氏がけたまがっち、どんどんどん、どっどんどん、高田に来るるにな」という話を上手にやって最優秀になったんですけども。

そのころ私はもう石仏専門というぐらいに、豊後高田市が全国の中で石造仁王さんの数が日本一ということもわかりましたし、それから、庚申塔という、信州のほうでは道祖神なんですけれども、国東半島で約1,000基あるんですよ。私は、信州を視察したときに、あそこで石造マップを出してございまして、道祖神の。高田でもマップをつくろうということで、倉田市長時代に仁王さんのマップ、カラー版をつくりました。永松市長にかわって、合併しましたのでね、合併後もまた、これ白黒写真でつくりましたけども。なかなか、しかし、それだけでは観光客がどんどん来るようなことにはならなかったんですよ。

でも、今、インドからとか、中国から10体ずつ、日本の石仏の実態というのは、ちょっとイメージが湧かないんだけどね。その市長の公約と今度の143万円の調査費の整合性について、市長からちょっと市民にわかるように説明してもらえませんか。市長、これはちょっと一言でいいです。どういふことなのか。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私の石造文化については、いろいろ思いがありますが、今回つけている調査費に基づきまして、私の意見をしっかりと入れながら、そして皆さんの期待に応える石造文化で一大観光拠点になればと、こういう思いでありますので、ご理解をいただきたいと、こう思っています。いいでしょうか。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 3回目の質疑になりますんでね、市長、ちょっと私が理解できないし、市民も新聞を見ただけでよく理解できないから聞いているんですよ。予算、先程言うように、いろいろな調

査費をつけながら公約を実現していくという基本姿勢ですわね。それで、市長の公約との関係の整合性を聞いたんだけど、今の答弁では、この調査委員会の調査の結果に基づいて私の意見を述べねばならぬことですわね。わかりました。

それで、私ども、全く市民の意見を幅広く聞いております。佐々木市長に対して、期待もありますけど、不安もあるんですよ。この新聞記者を含めて、一番不安に思っているのは、この石仏の里づくりなんです。莫大な金がかかるねと、インドから10体、中国から10体、日本から10体、そんな莫大な金かけて、70万人、80万人、観光客を呼ぶちゅうけど、そんなことができるんか、夢みたいなことじゃないかという意見もありますわね。

だから、私は、賛成・反対という、まだ意味がよくわからないから、述べないけれども。建設的な意見として、やっぱり佐々木市長は、市全体が観光拠点化なるように、観光振興にも大きな柱、2つの柱の一つがこれですわね。そう言うんならば、私は、あなたが考えている日本一の磨崖仏の里づくりとか石仏、磨崖仏と石仏とは全然違うんですけどね。磨崖仏というのは、岩に掘るといのは磨崖仏でしょうけどもね。そういうことを含めて、広くやっぱり地域の皆さんから、そういう歴史や文化財の学者、各種団体なども含めて、含めてですよ、大事な点はね、何とか検討委員会、豊後高田における、その幅広い検討委員会なるものを組織して、それでやっぱりそういうものは1カ月、2カ月で決めんでもいい、1年、2年で決めなくてもいい、市長の任期は4年間あるんですからね、充分検討して、やった以上は事業効果があるような事業をすべきだと思いますのでね、そういう組織づくりをやれないかちゅうことを市長から聞きたいんですよ。

今回、委託の部分の業務委託料が約143万円の中の委託があるでしょう。委託はどこにするかというのもあるんですね。そんなに急いで委託しなくても、もう少し検討委員会で幅広く聞いて、本当に皆さんが急げ、急げと言うのか、それを練り上げてやったほうがいいかという意見も聞くことが大事ですよ。

もう1点、最後で言いますけどね、やっぱり国東半島の観光というのは、豊後高田市だけじゃなくて、国東半島全体、宇佐まで含めて、やっぱり観光を一緒になって知恵を出し合うことが求められると思うし、永岡恵一郎さんを先頭に、国東・宇佐の六郷満山文化を活かした、この世界遺産の関係があるでしょ

う。この世界遺産に永松市長時代はできなかったけど、佐々木市長にかわったら、ちょっと流れが変わったなちゅうぐらいね、こういうようなことにこそ、もっと力を入れるちゅうようなことで、ちょっと調査費、今、調査費を先走ることがない、ちゃちじゃないかと思うんですよ。もっと大きい調査費で国東半島全体をやる、その先頭にあなたが立つというぐらいやったらどうですか。一言だけ。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） きょうは調査費ということで答弁させていただいておりますが、あしたからの一般質問では、議員さんの期待に応えるような答弁をしたいと思っておりますし、また、今の調査費については、百四十何万円でありまして、これは早くやらなければいけないという一つの理由は、合併特例債を使うという、こういう状況があります。これ31年までという制限がありますので、そういう意味で早く調査にかかりたいと、そして具体的につくり上げたいと、こういう思いがあります。

そういう意味で、また、あしたの一般質問では、掘り下げた質問についても答えていきたいなど、こう思っております。きょうは、そういう意味でよろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） じゃ、次に行きます。7番目の旧市役所跡の公園化の問題についてですね。市民の皆さんがケーブルテレビを通じまして、2回この議会で議員から質問があつて、旧跡地はこうなるんだという市長からの答弁があつているんです。最近では、ことしの3月、まだ3カ月前の話なんですよ。こうこうという形で報告されておりますので、やっぱり今度は、私ども、新聞記事を見たときに、中止と見た、健康交流センターは中止でしょう。今度の議会の冒頭でのあなたの説明では、まだ中止じゃなくて、見直しだと、中止と見直しは違うわけですね、ちゅうことになりました。きょうは、ここに出されております1億何千万円の予算、この中で永松市長時代に計画したものが、どれとどれとどれで何千万円になった、佐々木市長にかわって見直した部分がどれなのか、まだ見直した部分がないならいいから、この中をちょっと説明してもらえませんか。

そして、2回目が大事だから、見直そうとしても、見直してしまうかどうかかわらんですよ、検討している、計画しとったこの部分、例えば、マラソンコー

6月20日

スを永松時代では、もう1本道路をつくるのがありましたね。これはもう無駄遣いになるからやめるんだとかいうのもあるかと思しますので、どういう部分を見直しをしているのか、市民が一番聞きたいところなんですよね。その辺をちょっと説明していただいたらありがたいんですが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、今回の予算について、どういった点を見直しを行っているかというご質疑ですが、今回の予算につきましては、基本的な造成工事、それから今ある駐車場の舗装の解体、そういった基礎的な部分をメインに上げております。それから、区域拡大に伴う用地費等を上げております。見直しに対するものについては、反映されたものにはなっておりません。

今後、どういったものを見直していくかということになりますと、最終的には、公園内の施設、例えば、遊具あたり、そういった部分を検討していく必要が出てくると考えております。

以上です。（○18番（大石忠昭君） 議長、私が言った、マラソンコースのとはないんですか。答弁がない。）

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） マラソンコースにつきましては、これも含めて、今回の見直しの中で、協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） もう1点だけですけれども、今回、建物や土地を買収する、解体する費用まで含まれていますね。こういうものについては、もう永松市長時代からのものなんだと、この予算上に書かれているのは、佐々木市長になって見直されたものはまだ今のところはないという理解でいいですかね。ちょっと待って、そういうことですかね、ちょっと質問して、もう1回質問じゃからね、そういうことだと思うんですよ。

それで、私ども新聞を見た範囲では、この健康交流センターについては、あと維持管理費が大変なんだということと、同じような施設が花いろにもあるし、中央公園にもあるじゃないかと、市民の声がそうある云々ということも聞いておりますけれども、そういう中で、市民の関心事ですので、総事業費で言うならば、これまではこうだったんだけど、見直す結果、これぐらいちゅうのもの、大幅見直しなのか、

ほんの何千万の見直しなのかということがわかれば、ちょっと説明してもらえますか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 見直しにつきましては、事業費関係につきましては今後見直していくということになりますので、はっきりとした事業費は現在出ておりません。

今後、協議をする中で、どういった整備をしているのが事業効果的にもいいのかどうか、そこら辺を含めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 次に行きます。次は、小・中学校のパソコンの問題なんですけれども、豊後高田市では、県下に先駆けて、特に若い経営者の皆さんのご努力によって、市の中小企業振興基本条例が制定されているんですよ。担当課長の答弁では、それに沿って云々と答弁があり、その答弁も立派だと思います。

よって、単純計算で私なりに計算してみますと、パソコン1台が20万9,500円ということに予算上ではなるんですけど、そういうことでよいか。小学校では、パソコンとサーバーの予算になっているんですけども、パソコンでは幾らの予算、サーバーで幾らというふうに見ているのか、もう一度聞きたいんですよ。安けりや安いほうがいいという訳じゃないけれどもね、何とか地元の業者から納入するという、地元業者も潤うという形の、こういうものについてははしてもらわないと、なかなか公共の事業が少なくなっていますから、やってほしいんですが、その点、どういう入札方法をとるのか、市民にわかるように、公平な入札をやってもらいたいと思いますので、説明してください。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、大石議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

パソコン1台の単価につきましては、概ね20万円程度ということになります。そして、サーバーにつきましては180万円程度と見込んでおります。

それから、入札につきましては、当然、競争入札で公平な入札を行っていききたいというふうに思っています。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） もう1回ありますね、再々質疑しますが、3年計画でやるんですけれども、今回のこの2,200万円については、全ての小・中学校なのか、絞っておるのか。3年間にわたって全ての小・中学校にふやしていくということなのか、最初で完成、完成という方法をとるのか、それがちょっとわからない。

それから、指名競争入札をやるということなんだけれども、私が冒頭から言っているように、一括じゃなくて分割でやる方法をとらないと、市内業者にそれぞれ落ちないと思うんだけど、その辺は幾つに分割するような考えが、教育長あるんですかね。来年でしょう。エアコンについては、それぞれ分けましたね。これは今回どうするのか、最も公平で地元業者に仕事をとれるようにしてもらいたいと思いますが、もう1回、教育長の見解、求めたいと思います。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、大石議員の再々質疑にお答えをしたいと思います。

現在、計画の中では、平成29年度に高田小学校、桂陽小学校、それから高田中学校、こういったところの整備を進めていきたいと思っております。

それから、分割発注をという話でございますけれども、エアコンの場合は、ちょっと夏休み中の工事の関係もあって、特に工期の関係がありましたので、多く分割をいたしましたけれども、今回も、先程申し上げましたように、全体を3カ年で実施するという事で、全体事業を3分割ということで分割してまいりたいと思いますので、そういったことで地元事業者の発注機会の拡大を考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） では、第31号議案について再質疑をいたします。再質疑じゃないね、質問じゃない、それだと時間が潰れてしまうな。

この議案は、市長の給料の半額、退職金の全額を節減するために、任期期間中だけやるという条例なんです。給料については7月分からということなんです。この条例が可決されますと、4年間での市の財政の影響額について述べていただきたいと思っております。

もう一つは、永松市長が退職金を半額にしたとき

も議論したんですけれども、やっぱりその分は市民のために有効に使ったらどうかと、職員と協議をして決めると言いましたけど、永松市長の時は、具体的なものを出さなくて、800万円浮いたお金は教育振興基金に積み立てておるんですよ。佐々木市長については思い切ったことをやってもらいたいと思いますが、この辺、何か考えがあれば、永松市長はちゃんと答弁しました。佐々木市長も答弁をもらいたいと思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第31号議案のご質疑にお答えいたします。

今回の特例条例による影響額につきましては、先程、河野徳久議員のご質疑にご答弁申し上げた内容と重なる部分もございますけれども、まず、給料の半額につきましては、月額で39万6,900円の減額となり、平成29年度における減額は357万2,100円でございます。現任期4年間での減額の総額は1,786万500円となる見込みでございます。

次に、退職手当でございますが、現行の制度で現任期を満了した場合の退職手当支給額は1,651万7,390円ございまして、この全額が減額となる見込みでございます。

これらの額につきましては、市の一般財源として、今後の予算編成の中で市民のために有効に使われるものだと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 一部議員の中でも、これ否決しようという声も聞いております。否決すべきじゃないと私は思います。

よって、これ市長が公約したことでありますので、やっぱり市長の任期中は守ってもらいたい。市長自身がやりたいということで、宇佐の市長も同じような公約をしたことがあるんですよ。退職金を半額に減額するとね。これは任期最後の最終議会に提案しました。今度、佐々木市長の場合は、初議会で提案したということは、これは評価される問題なんです。否決すべきじゃないと私は考えているんですよ。

よって、今この浮いたお金をどうするかということで、一般論で、これは一般財源として何でも使えるようにするんだというのは、総務課長の答弁です。同じこの議案質疑の場で、永松市長の時は、職員と相談して決めるという答弁をしているんですよ。そ

れで、市長も、佐々木市長としてのカラーを出してもらって、これだけ浮いた金は、何らかのためにやっぱり、おお、佐々木市長にかわってよかったと言えるような形で、市民に目に見えるような政策を提案して、予算を有効活用すると。これは今じゃなくていいですよ。4年間の分ですから、4年間の分の退職金も減った、給料も減った、その分は何らかに使おうということで検討してやるということで、具体的なことは今言えないと思いますけど、そういう方法はとれないでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） では、大石議員の再質疑にお答えいたします。

今回の特例措置による減額される予算につきましては、一般財源でございますので、市の全体的な予算編成の中で、健全な財政運営をにらんで、費用対効果や事業組み立て、そして優先順位を考慮しながら、しっかりとした取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私ども、今、結論づけなくても、市長、4年間の間によく考えてやってもらえばいいと思いますんで、具体的答弁はそう期待していなかったんですけども。参考までに、永松市長が18年間の間に退職金は幾らもらったかと。7,593万9,695円もらっていることがわかりました。大きいですね。

しかしながら、これを寄付するのかなど期待しておりますけど、その声も聞きませんけども。

私は最後ですので述べたいのは、やはり市長がみずから給料を半額に下げたんだから、あと新しくできる副市长、最終日に決まるようですけども、副市长も横におる河野教育長も、みずから何割カットをしたらどうかとか、退職金をどうしたかというようなことは強制してはならないと思いますし、そんなことはないと思っておりますけどね。あるいは、市長が下げたんだから、職員も給料を下げるというように、そういう波及効果が出るようなことになったらいかんと思うんですよ。そういうことはない、あくまでも市長だけで、現市長だけなんだということを市民の前に表明してもらいたいと思います。どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 今回の提案または市長

の公約につきましては、市長本人の分の減額のみでございますので、そのほかへの波及はないものと考えております。

以上でございます。

○18番（大石忠昭君） もう3回目かな。終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

1番、安達かずみ君の発言を許します。1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 皆様、こんにちは。議席番号1番、公明党の安達かずみです。

佐々木市長におかれましては、このたびのご当選まことにおめでとございます。

これまでも長きにわたり県政とのパイプ役として本市発展のためにご尽力をいただきました。これからは市長としてその政治手腕を存分に発揮され、みんなが幸せに暮らせる豊後高田市を築いていただけるものと信じております。

私も議員の一人として、微力ではありますが、佐々木市長の下、市勢発展のために汗を流してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案質疑をさせていただきます。

第29号議案、まず地域おこし協力隊推進事業についてです。

マネジメントサポートするための委託とありますが、委託する会社のこれまでの実績、その会社を採用したときにどのような事業効果が期待できるのかということをお教えいただきたいと思っております。

次は、雇用対策事業についてです。

大学生等の奨学金返済の助成とあります。私も以前、一般質問でご提案させていただきましたので、ぜひ実施していただきたいと思う一人であります。他市での事例があればお伺いしたいと思います。

もう一つの昭和の町振興事業の分は、先程のご答弁で充分わかりましたので、この2つについてお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第29号議案の内、地域おこし協力隊推進事業に係るご質疑にお答えをいたします。

今回、補正予算に計上しております地域おこし協力隊推進事業の内容につきましては、甲斐議員のご質疑にご答弁申し上げたとおりでございますが、具体的には、本年4月に公募いたしました地域おこ

し協力隊員募集支援業務のプロポーザルで委託先として選定され、現在その業務を担っていただいている事業者との契約を想定しているところでございます。

そして、その豊富な人材力を活用し、民間で培った豊かな知識とマネジメント能力のある人材を配置するものでございます。

今回、委託を想定している事業者は、東京のベンチャー企業でございまして、地域おこし協力隊の先進地である島根県を初め、岡山県、高知県などの自治体において地域おこし協力隊関連の受託実績がございます。

その一例として、島根県の津和野町では、町内にある県立高校を活性化させ、生徒数の回復を実現させたほか、農家の所得向上のために農作物の地産地消の仕組みづくりを手がけ、現在では地域商社の設立を目指すなど、取り組む分野は多方面にわたっております。

これまで本市の地域おこし協力隊員は、担当職員と連携しながら活動を推進しておりますが、全国的には、都会から一人で赴任した隊員が地域になじめず、孤立する方もあり、自分の思うような活動ができなかった事例も多いというふう聞いております。

今回の事業によりまして、隊員への定期的な面談と的確な助言・指導により、それぞれの業務目標を確立しつつ、ある程度の裁量を持たせることで、隊員のモチベーションを高く保ちながら活動を推進することができ、任期終了後は、市内に定住し、起業するという理想モデルにつなげたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第29号議案の内、雇用対策事業についての議案質疑につきましては、先程、大石議員にお答えしたとおりでございまして、本市の大学生等の就職を促進するため、大学・短大・専門学校等を卒業後、市内の事業所に就職し、居住する方を対象として奨学金返済額の半額を5年間にわたり100万円を上限として助成しようとするものでございます。

他市の事例ですが、お隣の宇佐市さんがすでに、若干内容は異なりますが、同様の事業を実施しているとお聞きしております。

この事業につきましては、本年10月以降に新規に就職された方から適用していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、昭和の町の振興事業についてのご質疑についてでございますが、先程、大石議員へのご答弁を申し上げましたとおり、昭和の町の魅力をさらに高めるため、昭和の町の重要な公共機関の駅でありますバスターミナルの観光拠点化を検討するための調査業務の経費を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) よくわかりました。ありがとうございます。

○議長(安達 隆君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第29号議案から第32号議案まで及び第1号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所轄の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿部 輝 之